

第2期京都文化芸術都市創生計画に掲げる132項目の進捗状況

ステータス	令和2年度末時点の達成状況	創生計画に継承されている「京都文化芸術プログラム2020+」に掲げる50項目の進捗状況(※)
実施済 又は実施中	128項目 (97%) ・123:創造都市ネットワークとの連携 「一部を除き, 実施済又は実施中」から進捗 ・116:多様な文化活動の場における文化庁のサテライト機能を果たすための取組の推進 「着手前」から進捗	46項目(92%)
一部を除き, 実施済 又は実施中	4項目 (3%) ・58:全国の様々な人が集う伝統芸能の祭典の開催 ⇒「KYOTO STEAM-世界文化交流祭-2020」, 「京都文化カプロジェクト」等において, 伝統芸能についての事業を実施 ・93:京都に息づき世界的に評価の高まっている和の文化の振興とユネスコ無形文化遺産への登録に向けた支援 ・104:京都における新たな世界遺産の登録 ・114:文化庁の全面的な移転に向けた取組の着実な推進	4項目(8%)
企画・構想・ 設計段階	なし	なし
着手前	なし	なし

※平成28年の創生計画改定時に京都文化芸術プログラム2020+の項目は包括的に継承されている

令和3年度の主な文化関連事業について

文化庁の京都移転／新・文化庁の機能強化との連携事業

新・文化庁の機能強化の方針に即した連携を図りながら、京都が「文化芸術資源を活用した地方創生のモデル」となり、文化芸術都市・京都の都市格をより一層高めることを目指す。

アート市場活性化事業

芸術家が創作活動を続ける上で必要な「制作・発表・販売」の3要素のうち、「販売」の要素に着目し、市内のギャラリストの育成やギャラリーの集積に向けた支援を行い、アート市場の拡大を目指すとともに、若手芸術家の創作環境向上やアート市場を担う人材の育成など京都における持続可能なアートの発展につなげる。

【倉庫兼ビューイングルームの検討】

アーティストが作品を制作後、展示・販売に備えて保管でき、かつ世界のアート関係者（ギャラリスト、キュレーター、コレクター等）とつながることができる場としての「倉庫兼ビューイングルーム」の設置に向け、ビジネスプランを作成し事業者への働きかけを行う。

伝統芸能文化創生プロジェクト

本市の伝統芸能の活性化を図るとともに、文化庁とも連携し、全国の関係機関とのネットワークを構築。全国を対象とした相談窓口を開設し、復元・活性化共同プロジェクトを推進することで、日本の伝統芸能文化の振興を目指す。



経済

産業／学術



文化芸術



生活文化

福祉

“京都をつなぐ無形文化遺産”事業

京都の暮らしの中で生まれ、根付いてきた暮らしの文化（生活文化）等を次世代へ継承するため、文化（「京の食文化」「京・花街の文化」「京の地蔵盆」「京のきもの文化」「京の菓子文化」「京の年中行事」）を子どもたちが体験・知ることのできる普及啓発事業等を実施。



文化芸術による 共生社会実現に向けた基盤づくり事業

文化芸術による社会的課題、困難の緩和に向け、福祉施設等が文化芸術の取組に着手しようとする際の相談への対応、コーディネーターの育成、モデル事業等を実施



◆文化庁の移転時期については新庁舎整備工期の延伸に伴い、令和4年度中を予定している

令和3年度の主な文化関連事業について

京都市立芸術大学（京都芸大）の移転整備

京都芸大のこれまでの永年の取組を継承しながらも、世界に冠たる芸術大学として一層飛躍するため、京都の玄関口である京都駅東部エリアへキャンパスの移転整備を行う。同エリアに、文化芸術を創造し、国際的に様々な人が集い、交流し、まちが賑わい、世界に発信する、「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンを創生するとともに、隣接する京都駅東南部エリアの文化芸術と若者を基軸とした活性化の取組とも連携しながら、京都全体の文化芸術によるまちづくりを一層推進する。

移転スケジュール

- 令和3年4月：工事着工
- 令和5年秋頃：供用開始（予定）

令和3年度

- 新キャンパス建築工事の実施



起工式の様子



高倉塩小路から



高瀬川から



鴨川から

令和3年度の主な文化関連事業について

京都文化カプロジェクト2016-2020

「京都文化カプロジェクト」は、東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機として、日本の文化首都・京都を舞台とした文化と芸術の祭典

平成29年～令和元年度

「舞台芸術」「美術・工芸」「くらしの文化」の3分野について、年度ごとに1分野でリーディング事業を実施



イベントガイドの発行（2019年秋号，冬号）

令和元年9月3日～5日 リーディング事業「京都・くらしの文化×知恵産業展」
ICOM京都大会の開催期間に合わせ、京都市勧業館みやこめっせにて体験型イベントやステージイベントを開催

令和2年度

新型コロナウイルス感染症の拡大と東京オリ・パラの延期に伴い、大幅に事業を見直し、東京オリ・パラに向けた機運醸成及び継続事業のみを実施

令和3年度

東京オリ・パラの開催時期に合わせて、京都の文化・芸術を紹介するポータルサイトを開設し、京都の文化・芸術の魅力を国内外に発信



ポータルサイト

令和3年度の主な文化関連事業について

KYOTO STEAM – 世界文化交流祭 –

平成29年度から、文化庁補助事業を活用し、芸・産学公連携による、文化芸術都市・京都の持続的な発展を目指し、取組を進めている。「アート×サイエンス・テクノロジー」をテーマに文化芸術の新たな可能性と価値を世界に問う、新しい形態の国際的な文化・芸術の祭典「KYOTO STEAM – 世界文化交流祭 –」（文化芸術事業）の開催を中心に、人材育成や国際交流・ネットワーク構築・情報発信に取り組む。

※STEAMとは…Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Arts（芸術）、Mathematics（数学）



主な取組

年度	取組
令和2年	KYOTO STEAM – 世界文化交流祭 – 2022prologue ・国際アートコンペティション スタートアップ展 ・NAQUYO – 平安京の幻視宇宙 – ・アート×サイエンス IN 京都市動物園 ・梁塵秘抄2021 cirque de kyoto ・OKAZAKI MARKET+
令和3年	KYOTO STEAM – 世界文化交流祭 – ・国際アートコンペティション ・NAQUYO – 平安京の幻視宇宙 – ・アート×サイエンス IN 京都市動物園 ・平安拾遺譚 cirque de kyoto ・OKAZAKI MARKET+ ・アメノシタ パビリオン



「国際アートコンペティション スタートアップ展」の様子
(撮影：麥生田 兵吾)

令和3年度の主な文化関連事業について

未来を創る京都文化遺産継承プラン～京都市文化財保存活用地域計画～

平成31年4月に施行された改正文化財保護法に「文化財保存活用地域計画」が位置付けられたことを受けて、未指定を含めた文化財を多くの関係者と共に未永く維持継承するため、令和3年7月に計画を策定

計画の概要

(1) 計画期間 令和3年度から令和12年度の10年間

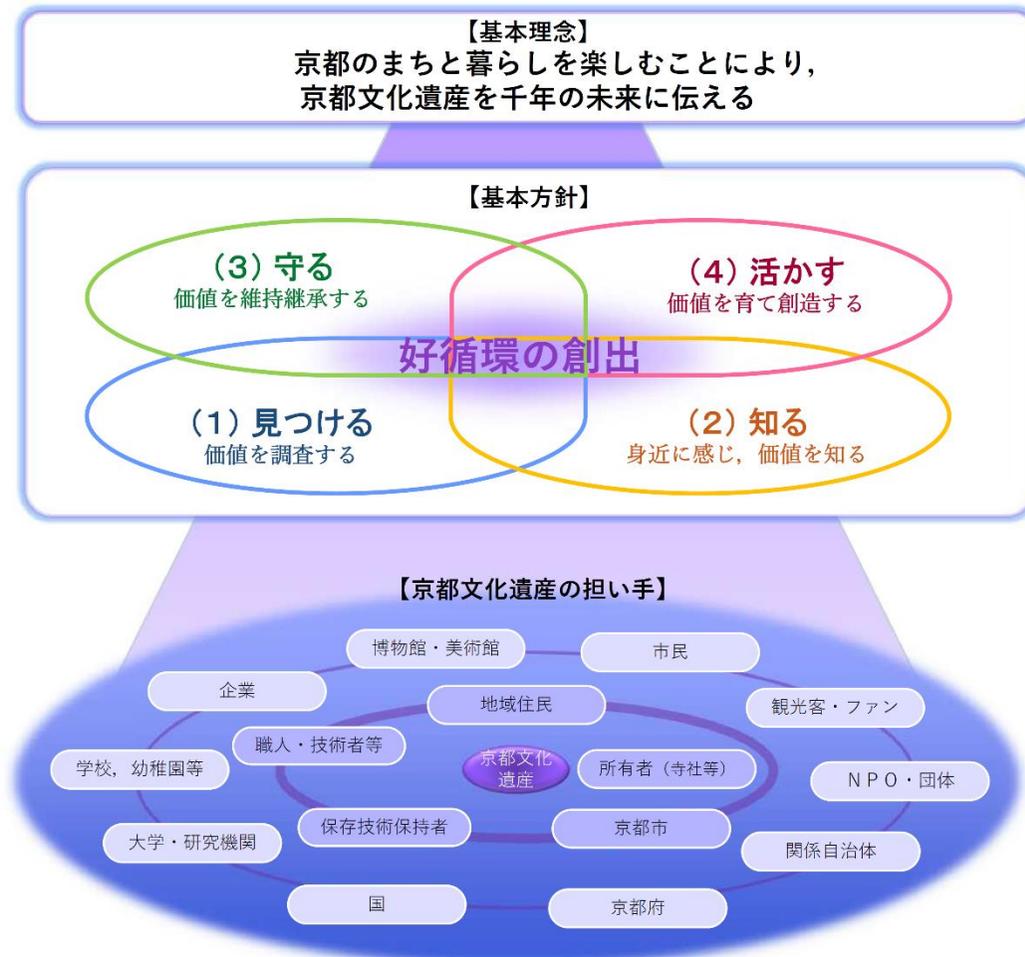
(2) 策定の経緯

地域社会総がかりで文化財を継承していくことを目的に改正された文化財保護法（平成31年4月施行）により、市町村が文化財の保存活用に関する基本的なアクション・プランとして「文化財保存活用地域計画」を作成することが求められた。

このことを受け、本市においても文化財の保存と活用の一層の好循環を目指した方針や具体的施策を取りまとめた同計画を作成。本市では文化財保護の分野に特化した計画の策定は初めて。

(3) 計画の特徴

文化財保護法及び京都市文化財保護条例による保護の対象となる「文化財」に限らず、京都の人々の生活、歴史と文化の理解に欠くことができない有形、無形のものすべてを「京都文化遺産」と位置付け、維持継承を図る。また、市民をはじめ多くの人に京都のまちや暮らしを楽しんでもらうことを通じて京都文化遺産を千年の未来に伝えていく。



令和3年度の主な文化関連事業について

文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくり事業

共生社会の実現に向けた基盤づくりとして、福祉施設等が文化芸術の取組に着手しようとする際の相談への対応、コーディネーターの育成、モデル事業の実施など、文化芸術により社会的課題・困難の緩和につなげるための取組を実施

相談事業（Social Work / Art Conference (SW/AC)）

芸術家等が社会課題へアプローチする際や、福祉施設等が文化芸術の取組に着手しようとする際の相談に対応する窓口を令和2年度に設置し、各種の相談に対応中

普及・啓発事業

社会課題にアプローチするアートプログラムの事例や効果を伝えるための講座を実施

モデル事業

昨年度に続き崇仁地域を中心にモデル事業を展開。京都市立芸術大学移転予定地内を流れている高瀬川に着目した取組を検討中

調査

相談事業の相手先として想定する分野の中間支援組織との関係づくりを兼ねたヒアリング等を実施予定

コーディネーター育成

文化芸術と社会課題をつなぐコーディネーター育成に向け、スタッフを1名採用し相談事業等に対応

